

「改善基準告示解説セミナー」の開催案内

令和6年4月から適用された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）について、事業者において改正内容に円滑な対応が行えるよう今般の改正内容や事業者が取り組むべき内容などについて解説するセミナーを下記の通り開催することといたしました。多くの会員の皆様に受講していただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和7年8月26日（火）13：30～15：00（受付開始13：00）
2. 場 所 長野県トラック会館 3階 研修ホール
3. セミナー内容 (1) 改善基準告示改正の趣旨
(2) 改善基準告示の改正内容の解説
(3) Q & Aの解説
4. 講 師 株式会社瀧澤・佐藤事務所
代表取締役 社会保険労務士・行政書士 瀧澤 学 氏
5. 対 象 者 経営者又は管理者
6. 募 集 定 員 約50名
7. 主 催 (公社)全日本トラック協会 / (公社)長野県トラック協会（共催）
8. 申 込 期 限 下記受講申込書にご記入の上、令和7年8月12日（火）までに
FAX（026-254-5155）でご返信ください。

【切り取らずこのまま送信してください】

「改善基準告示解説セミナー」受講申込書

(公社)長野県トラック協会 御中

FAX 026-254-5155

会社名及び営業所名

営業所

報告担当者名

☎

出席者名	役職